

## 保育園とは・・・

保護者が働いていたり、疾病などのため、家庭で子どもの面倒を見られない場合、一定の時間、保護者に代わって保育するところです。

## 保育時間について

★勤務時間に通勤時間をプラスした時間が、  
お子さんの保育時間です。

保育標準時間認定のお子さんの保育時間は、  
午前7時15分から午後6時15分までの11時間です。  
保育短時間認定のお子さんの保育時間は、  
午前9時から午後5時までの8時間です。

保育時間は、保護者の労働時間と通勤時間などの事情で決めます。  
なお、午後8時15分まで延長保育(有料)も実施しています。(詳しい  
内容については、6頁をご覧ください。)

## 心理相談員の巡回について

墨田区では認可保育園に対して1年間間に数回程度、心理相談員が巡回し保育士に対して都度アドバイスをしていただいています。ケースによっては保護者との面談を行う場合もあります。予めご承知おきください。

## ご相談・ご要望・苦情などの 受付について

○当園をご利用の保護者の皆様より、ご相談やご要望、更には苦情などがございましたら、以下が窓口となっていますので、遠慮なくお声かけください。

受付担当者・・・(本園) 副園長 山下真由美  
(立花分園) 副園長 黒田美紀子  
解決責任者・・・園長 南川勝美 (03-5608-4525)

○その他に、当法人において第三者委員を依頼しています。そちらにお寄せいただいても構いません。

鈴木敦子民生委員  
(葛飾区高砂2-4-1 03-3657-6277)  
吉岡麻紀子園長  
(木ノ下保育園 墨田区墨田4-60-13 03-612-5458)

○日常にご相談・ご要望等は、全職員で受け付けていますので、遠慮なく職員にお気軽にお声掛けください。内容によってはその場でお答えできないような場合も、確認をして後程お答えさせていただくこともございます。予めご了承ください。

# 慣れ保育について

## 「慣れ保育」とは？

- 新入園児は、保育園という新しい環境に、出来るだけ無理なく少しずつ慣れてもらうために、「慣れ保育」という期間を設けています。
- 環境の変化による心理的ストレスが、大きな事故につながる場合もある為、お子さんが少しずつ保育園生活に慣れていけることを目指しています。

## 慣れ保育の期間と時間

- 入園前に、保護者の方と面談をする際、慣れ保育の日程や進め方などを相談させて頂いています。できるだけ保護者の方の仕事復帰等に合わせ日程を組んでいきますが、実際のお子さんの園での生活状況(慣れ状況)に応じて、初めに組んだ日程を変更する場合があります。
- 例えば、泣いて、泣いて、泣いて、水分も全く取れないなど様子が続く場合は、もう少し、短い時間での保育の日を増やして、お子さんが新たな環境に慣れるよう、1日1日その日のお子さんの様子を保護者の方と共有し、ご相談しながら、少しずつ保育時間を延ばせて良ければいいかな？と考えています。
- お仕事の都合も考慮しながら、できるだけ個々のお子さんの状況にあわせた無理のない進め方に是非ご協力をお願いいたします。

### 慣れ保育の具体例(0歳児の場合)

(あくまでも一例です)



- 1日目 9:00~10:00
- 2日目 9:00~10:00
- 3日目 9:00~10:00
- 4日目 9:00~11:30(授乳開始・保護者と一緒に給食を食べて降園)
- 5日目 9:00~11:30(保護者無しで給食を食べて降園)
- 6日目 9:00~14:30(午睡をします)
- 7日目 9:00~15:30(おやつを食べます)
- 8日目 9:00~17:00(通常保育開始)
- 9日目 9:00~18:30(延長保育開始)



※あくまでも入園の際に保護者の方と面接をし、相談をしながら個々に決めていきます。

## 延長保育(月極)について

- ◆保育標準時間認定・・・18時15分以降は「延長保育」となります。
  - ★父母ともに週3日以上、お迎えが18時15分を超える場合は「延長保育」のお申し込みが必要です。・・・園を経由して区役所に申請します。
    - ・18時15分～19時15分(1時間延長保育)
    - ・18時15分～20時15分(2時間延長保育)
- 延長保育料が別途かかります。毎月の保育料に上乗せされて、区から請求されます。(延長保育料は月額で、保育料の約1割(1時間延長)です。2時間延長は約2割となっています。)
- 延長保育料には、補食分が含まれています。  
(延長保育児には、夕方に補食の提供があります。夕食時間にかかるため、園児が空腹になる事を想定して、軽なおやつを提供します。これは帰宅してから家族で夕食を摂る事を妨げない程度となっています。)
- ◆保育短時間認定・・・7時15分から9時・17時～20時15分に保育時間がかかる場合は、延長保育となります。
  - ★通常保育時間9時から5時を超えて保育が必要な場合は、延長保育の申請が必要となります。・・・園を経由して区役所に提出します。  
ただし、この場合は保育標準時間認定に認定変更できる場合がありますので、区役所にご相談ください。

## スポット延長保育について

スポット延長保育は、保護者の方の急な残業などの場合でも、1時間単位で利用することのできる、新しい保育事業です。

利用開始日	入園日から(慣れ保育中を除く)
利用時間	保育標準時間認定の場合 18:15～20:15 保育短時間認定の場合 7:15～9:00・17:00～20:15
対象者	墨田区横川さくら保育園 在園児
利用料金	1時間あたり(2歳児組以下)600円
申込み	当日までに直接保育園に口頭でお申込みください。
費用納入	スポット延長保育費用は原則として1ヶ月分をまとめて、翌月に請求させていただきますので、現金で園にお支払ください。
減免	生活保護を受けている世帯、住民税非課税・一部のみ課税世帯は申請によりスポット延長保育の保育料を減額又は免除ができる場合があります。

### ご注意!!

利用の申込みが無い場合でも、通常の保育時間(延長保育の実施時間を含む)を超えた場合は、利用料金が徴収されますのでご注意ください。

### 補食は？

通常の延長保育の場合は、補食を用意していますが、当日お申込みされた場合は、準備の関係上、補食の提供はできませんのでご了承下さい。

★補食の提供を希望される方は、前日までに申し込み下さい。

- ★延長保育を申し込んでない方も、お迎えが過ぎるとスポット延長となります。
- ★1時間延長保育を申し込んでいる方も、お迎えが19:15を過ぎると同様です。
- ★園のタイムカードを打刻した時点で、お迎え時間とさせていただきます。
- ★スポット延長の対象となった場合、保育士が用紙に記録し、保護者の方に確認のサインをいただきますのでご協力をお願いします。

## 短時間認定児の スポット延長保育料の計算例

標準時間認定児も短時間認定児も、スポット延長保育料は1時間単位で、取り扱いは同じとなります。

ただし、短時間認定児は朝と夕方のスポット延長時間を合算することができます。

例1：前延長8時45分～9時までの15分と、  
後延長17時～17時15分の15分を利用する場合は？  
⇒合計30分なので1時間の延長として取り扱います。

例2：前延長8時15分～9時までの45分と、  
後延長17時～17時30分の30分を利用する場合は？  
⇒合計75分なので2時間の延長として取り扱います。

なお、スポット延長については、月極の延長保育とは異なり、前・後延長を合わせて1日1時間単位で使うことができます。月極の延長保育とスポット延長保育の組み合わせ利用も可です。

# 避難訓練・防犯訓練・交通安全運動計画

子どもの安全を守るために毎月訓練を行っています。

	訓練計画	要員の配置	訓練内容（ねらい）
4月	地震・火災想定→避難・誘導訓練 ・心肺蘇生法訓練（AED使用）	有	・地震の合図を知り、速やかに子どもを安全な場所に避難出来るようにする。
4月	交通安全運動	無	・子どもたちに、交通安全について伝えていく事を企画する。 ・交通安全について職員みんなで話し合い、意識を持って留意していけるようにする。
5月	地震・火災想定（津波対応）→ 避難・誘導訓練	無	・災害の状況等、園内の伝達をしっかりと行い、火災の発生場所に応じて安全な路での避難誘導が出来るようにする。 ・地震による津波を想定し、安全に速やかに避難誘導が出来るようにする。
6月	地震・火災想定→避難・誘導訓練 ・応急救護訓練（緊急時の対応）	無	・地震速報を聞き避難体制に入る。 ・速やかに安全な場所に子どもたちを集め、その後の情報にしっかりと耳を傾け速やかに動けるようにする。
7月	防犯訓練	無	・園内で、合言葉を使った防犯訓練を行う。 ・目、持ち場を意識し行動する。
7月	地震・火災想定→避難・誘導訓練 ・119番通報訓練	無	・災害の状況等、園内の伝達をしっかりと行い、火災の発生場所に応じて安全な経路での避難誘導が出来るようにする。
8月	地震・火災想定→避難・誘導訓練 ・応急救護訓練（応急処置）	無	・地震による怪我人が発生した想定で、避難誘導訓練をする。
9月	大規模災害想定→避難・誘導訓練 ・一斉引き渡し訓練	無	・全園的大災害発生を想定しての訓練を行う。 ・第一避難場所である、柳島小学校に避難誘導していく。その後一斉引き渡し訓練を行う。
10月	地震・火災想定→避難・誘導訓練 ・消火訓練	有	・地震による火災発生に、消火係が初期消火訓練をする。
10月	交通安全運動	無	・子どもたちに、交通安全について伝えていく事を企画する。 ・交通安全について職員みんなで話し合い、意識を持って留意していけるようにする。
11月	地震・火災想定（津波対応）→ 避難・誘導訓練	無	・災害の状況等、園内の伝達をしっかりと行い、火災の発生場所に応じて安全な経路での避難誘導が出来るようにする。 ・地震による津波を想定し、安全に速やかに避難誘導が出来るようにする。
11月	防犯訓練	無	・園内で、合言葉を使った防犯訓練を行う。 ・目、持ち場を意識し行動する。
12月	地震・火災想定→避難・誘導訓練 ・応急救護訓練（蘇生法）	無	・地震による怪我人が発生した想定で避難誘導訓練をする。
1月	地震・火災想定→避難・誘導訓練 ・119番通報訓練	無	・災害の状況等、園内の伝達をしっかりと行い、火災の発生場所に応じて安全な経路での避難誘導が出来るようにする。
1月	防犯訓練	本所 警察	・本所警察署の要員を要請し、防犯訓練を実施する。 (防犯について・さすまたの取り扱い方等)
2月	地震・火災想定→避難・誘導訓練	無	・地震速報による避難誘導の流れを確認する。 ・速やかに安全な場所に子どもたちを集め、その後の情報にしっかりと耳を傾け速やかに動けるようにする。
3月	地震・火災想定→避難・誘導訓練	無	・地震速報による避難誘導の流れを確認する。 ・速やかに安全な場所に子どもたちを集め、その後の情報にしっかりと耳を傾け速やかに動けるようにする。



- ☆ 避難靴は毎月着用し、避難靴の有無とサイズを確認する。
- ☆ 避難訓練は、訓練内容により避難経路を変えて行っています。
- ☆ 9月の一斉引き渡し訓練は保護者参加で訓練を行う予定です。

子どもの安全を守るために毎月訓練を行っています。

	訓練計画	要員の要請	訓練内容（ねらい）
4月	地震・火災想定→避難・誘導訓練 ・心臓蘇生法訓練（AED使用）	有	・地震の合図を知り、速やかに子どもを安全な場所に避難出来るようにする。
4月	交通安全運動	無	・子どもたちに、交通安全について伝えていく事を企画する。 ・交通安全について職員みんなで話し合い、意識を持って留意していけるようにする。
5月	地震・火災想定（津波対応）→ 避難・誘導訓練	無	・災害の状況等、園内の伝達をしっかりと行い、火災の発生場所に応じて安全な路での避難誘導が出来るようにする。 ・地震による津波を想定し、安全に速やかに避難誘導が出来るようにする。
6月	地震・火災想定→避難・誘導訓練 ・応急救護訓練（緊急時の対応）	無	・地震速報を聞き避難体制に入る。 ・速やかに安全な場所に子どもたちを集め、その後の情報にしっかりと耳を傾け速やかに動けるようにする。
7月	防犯訓練	無	・園内で、合言葉を使った防犯訓練を行う。 ・各目、持ち場を意識し行動する。
7月	地震・火災想定→避難・誘導訓練 ・119番通報訓練	無	・災害の状況等、園内の伝達をしっかりと行い、火災の発生場所に応じて安全な経路での避難誘導が出来るようにする。
8月	地震・火災想定→避難・誘導訓練 ・応急救護訓練（応急処置）	無	・地震による怪我人が発生した想定で、避難誘導訓練をする。
9月	大規模災害想定→避難・誘導訓練 ・一斉引き渡し訓練	無	・全般的な大災害発生を想定しての訓練を行う。 ・第一避難場所である、柳島小学校に避難誘導していく。その後一斉引き渡し訓練を行う。
10月	地震・火災想定→避難・誘導訓練 ・消火訓練	有	・地震による火災発生に、消火係が初期消火訓練をする。
10月	交通安全運動	無	・子どもたちに、交通安全について伝えていく事を企画する。 ・交通安全について職員みんなで話し合い、意識を持って留意していけるようにする。
11月	地震・火災想定（津波対応）→ 避難・誘導訓練	無	・災害の状況等、園内の伝達をしっかりと行い、火災の発生場所に応じて安全な経路での避難誘導が出来るようにする。 ・地震による津波を想定し、安全に速やかに避難誘導が出来るようにする。
11月	防犯訓練	無	・園内で、合言葉を使った防犯訓練を行う。 ・各目、持ち場を意識し行動する。
12月	地震・火災想定→避難・誘導訓練 ・応急救護訓練（蘇生法）	無	・地震による怪我人が発生した想定で避難誘導訓練をする。
1月	地震・火災想定→避難・誘導訓練 ・119番通報訓練	無	・災害の状況等、園内の伝達をしっかりと行い、火災の発生場所に応じて安全な経路での避難誘導が出来るようにする。
1月	防犯訓練	向島 警察	・本所警察署の要員を要請し、防犯訓練を実施する。 (防犯について・さすまたの取り扱い方等)
2月	地震・火災想定→避難・誘導訓練	無	・地震速報による避難誘導の流れを確認する。 ・速やかに安全な場所に子どもたちを集め、その後の情報にしっかりと耳を傾け速やかに動けるようにする。
3月	地震・火災想定→避難・誘導訓練	無	・地震速報による避難誘導の流れを確認する。 ・速やかに安全な場所に子どもたちを集め、その後の情報にしっかりと耳を傾け速やかに動けるようにする。

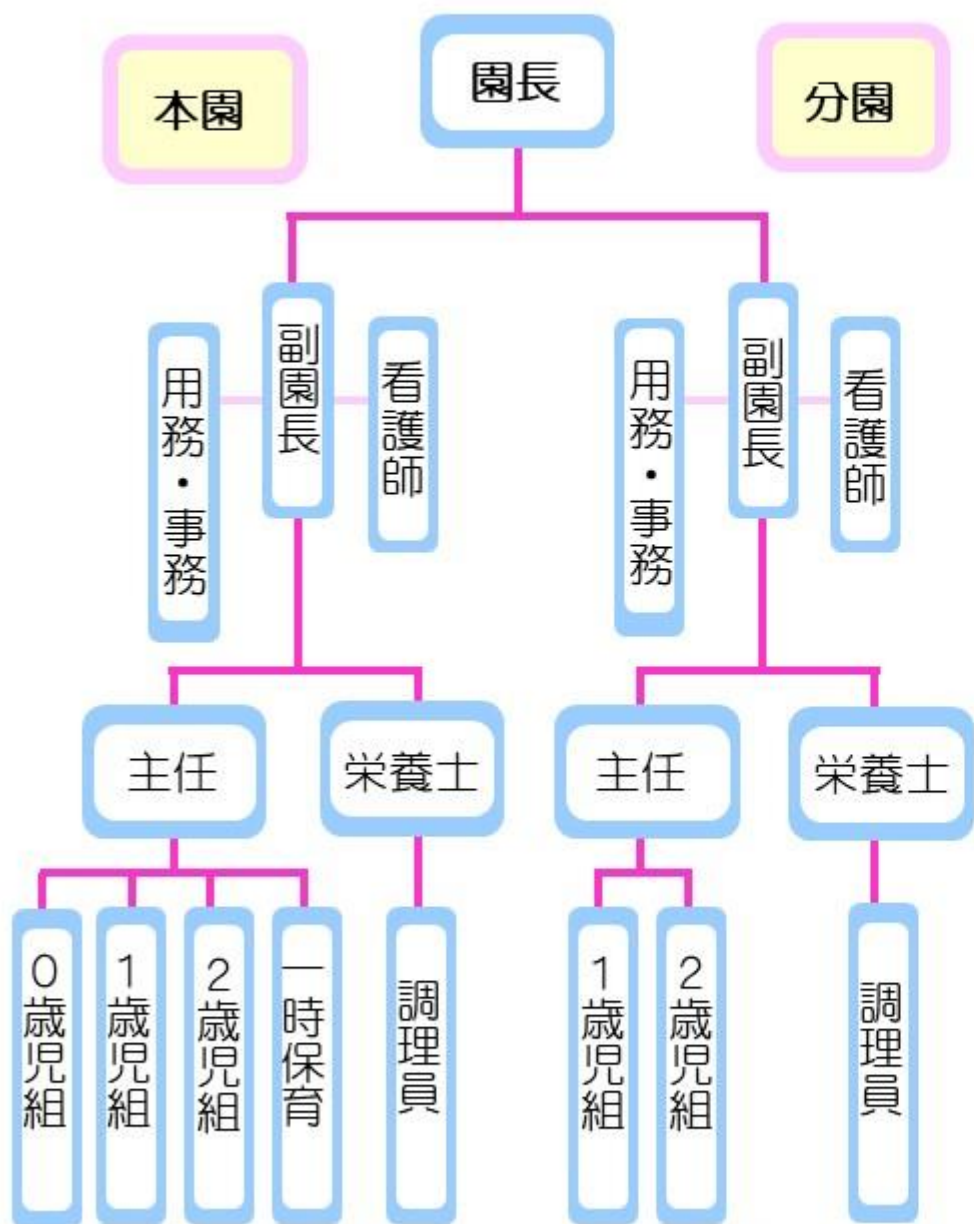


☆ 避難靴は毎月着用し、避難靴の有無とサイズを確認する。  
☆ 9月の一斉引き渡し訓練は保護者参加で訓練を行う予定です。

☆ 避難訓練は、訓練内容により避難経路を変えて行っています。



# 横川さくら保育園組織図



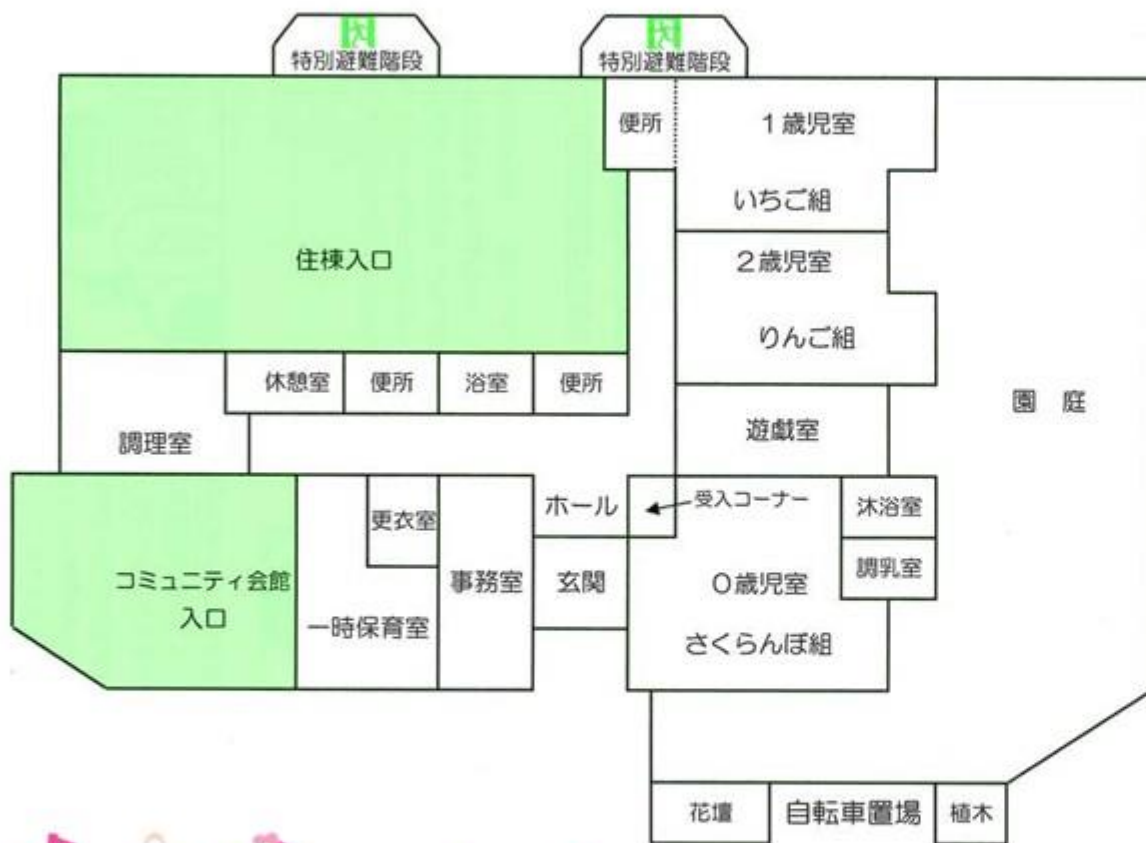
# 職員の取り組み

## 上級救命技能認定証の取得

保育士及び看護師は、公益財団法人東京防災救急協会による上級救命講習(心肺蘇生やAED、異物除去、止血法、小児・乳児の心肺蘇生、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法など)を受講し、東京消防庁消防総監の技能認定証(3年間有効)を所持しています。

また、定期的に上級救命再講習を受講し、技能の維持向上に取り組んでいます。





りんご組



さくらんぼ組

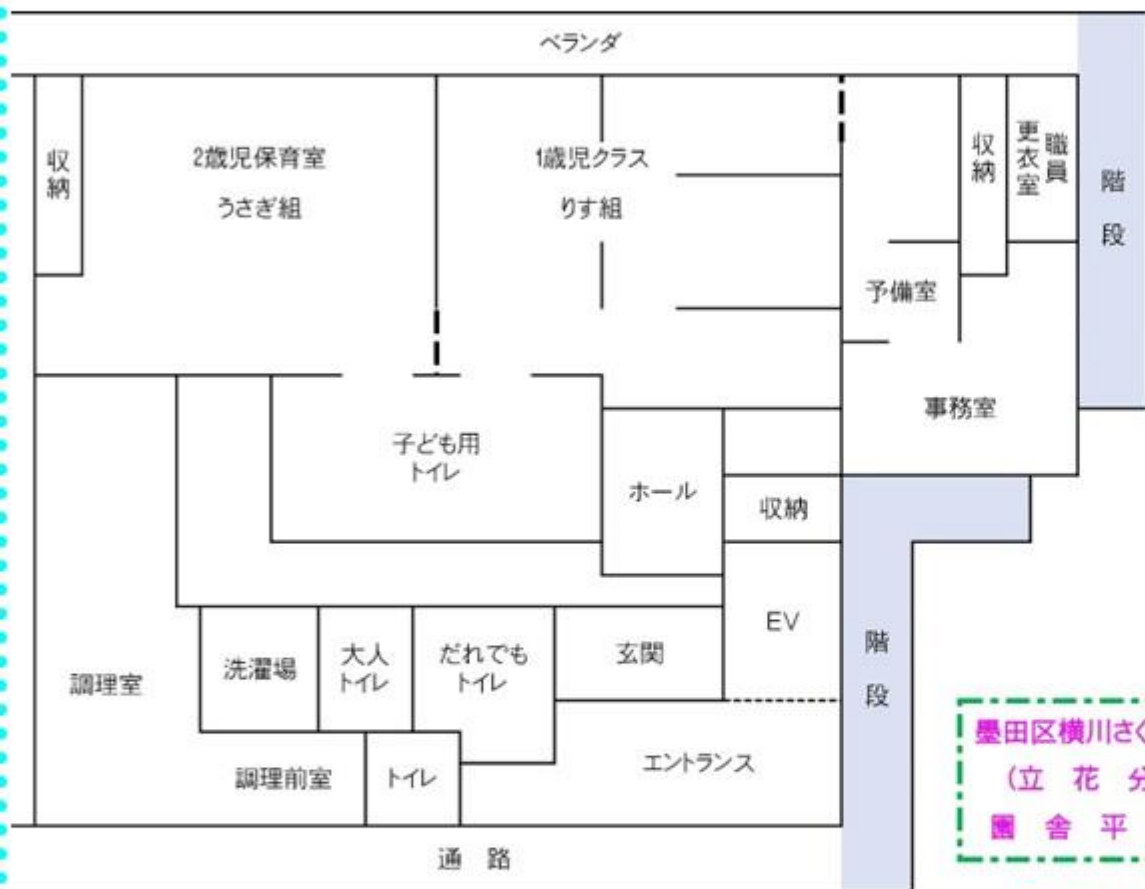


施設の構造  
・規模

鉄骨鉄筋コンクリート造 18階建ての1階部分  
延床面積 675.009㎡

屋外遊技場

180.68㎡



墨田区横川さくら保育園  
(立花分園)  
園舎平面図

保育室の様子



施設の構造・規模	RC造 2階建ての2階部分 延床面積 200.47㎡
屋外遊技場	なし





(亀戸天満宮・さんかく公園・防災館)

- 戸外に出て、外気浴、開放感を味わいます。
- 自然の中で、思いきり探索活動をすることで自我の発達を援助していきます。
- 自然の中で、活動しながら、感じたり（感性）学習したり（知性）する心を育てていきます。
- 近隣を散歩し、地域の方とのふれあいを図っていきます。

お散歩先の公園の案内です。  
ご家庭でもおでかけください。



## 墨田区横川さくら保育園マップ



## 横川さくら保育園 立花分園マップ



(プリン山公園・旧中川土手・  
たちばな児童遊園・向島警察署・  
向島消防署(立花出張所)・  
亀戸中央公園)

- 戸外に出て、外気浴、開放感を味わいます。
- 自然の中で、思いきり探索活動をすることで、  
自我の発達を援助していきます。
- 自然の中で、活動しながら、感じたり(感性)学  
習したり(知性)する心を育てていきます。
- 近隣を散歩し、地域の方とのふれあいを図って  
いきます。

お散歩先の公園です。  
ご家庭でもおでかけください。



# 給食について

保育園における給食は、園児の心身の成長発育と健康保持増進に必要な栄養を与え、給食を通して望ましい食習慣を身につけることを目的としています。

## 献立

当園の栄養士が0歳から2歳児までの乳児に特化した独自の献立を作成し、園児の発達段階に応じて、離乳食の中期食（もぐもぐ期）、後期食（かみかみ期）、移行食（完了期・ばくばく期）と展開しながら、多彩なメニューを実現しています。特に献立では、次の点を考慮しています。

- ・季節感
- ・多様な食材と調理方法
- ・衛生面
- ・栄養のバランス
- ・園児の嗜好
- ・摂食機能の発達促進
- ・誤嚥・窒息予防

献立表 例

調理については、栄養士が直接調理に当たることで、多彩な献立の展開をきめ細かく実践し、園児一人一人への細かい対応や家庭的であたたかみのある給食づくりを目指しています。

献立表は園だよりにて前もってお渡しします。ぜひご家庭の食事の参考になさってください。

## 給食の栄養目標量

給食の栄養目標量は、入園時の年齢や性別の構成から毎年算定されます。下の表は、園と家庭との割合の目安を示したものです。家庭でもバランスの良い食事になるよう工夫しましょう。

	家庭	保育園	家庭
1～2歳児	朝 25%	50% (10時10% 昼30% 3時10%)	夕 25%
3～5歳児	朝 30%	40% (昼30% 3時10%)	夕 30%



給食 例



9～11ヶ月頃の給食 例

## 食育

食事の時は、次の点について支援・配慮しています。ご家庭でも参考にさせていただきます。

- ・正しい食事習慣を身につける。（食前食後のうがい・手洗い・あいさつ・食事中の態度など）
- ・食事を五感で味わう。
- ・落ち着いた心地よい雰囲気の中で食事をする。
- ・様々な食材や調理方法にふれ、親しむ。
- ・周りの人と食事を楽しみ合う。
- ・自ら食べたいという意欲を高める。



## 食物アレルギー代替食

近年、食物アレルギーを持つお子さんが増えているため、保育園では全てのお子さんに給食で使用する食材をまずはご家庭で試していただくようお願いしています。

食物アレルギーの診断を受け、食物除去の指示を医師から受けている場合、保育園でも原因食物を除去します。また、原因食物を除去するだけでなく、それに代わる別の食物を使用し、栄養面や美味しさに十分配慮しながら代替食を提供します。（受診結果をお知らせください。医師が記入した「食物アレルギー疾患生活管理指導表」の提出をお願いします。）

食物アレルギー疾患生活管理指導表 例

# 🍒 0歳児クラス(さくらんぼ組) に用意していただくもの

ご用意いただくもの	ご用意いただく数	説明	ご用意いただくもの	ご用意いただく数	説明
紙おむつ (布おむつを 使用しない方)	毎日5~7枚 あるように補充 してください。	1枚1枚おしりの方に 名前を記入してください。  <b>紙おむつの処分は保育園 で行います。</b>	エプロン	毎日2枚 用意してくださ い。  市販のもので も手作りのもの でも構いません。	市販  手作り 
おむつカバー (布おむつを 使用する方)	毎日4組 あるように補充 してください。	綿素材ですと排泄物が染みてしまう場合があるの で、できればナイロン素材のものをご用意ください。 便のゆるいときなどは、おむつカバーから漏れて しまうこともありますので 紙おむつを使用することも あります。	バスタオル	1枚 用意してくださ い。	午睡の時に使用します。 週末にお持ち帰り頂き、 洗濯をお願いしています。 洗濯されたものを また月曜日にお持ちください。 
1歳児クラスまで布おむつ代を墨田区がすべて補助をしています。 2歳児クラスになりましたら、紙おむつの用意をお願いいたします。			ビニール袋 または エコバッグ など	毎日1枚 用意してくださ い。	汚れ物を入れるためのものです。 袋には必ず名前のご記入を お願いします。 袋は衛生を保つため、 毎日清潔なものをご用意ください。 
着替え 	一人一人に 服を入れるカゴ を用意します。  毎日4組 あるように補充 してください。	半袖のシャツ・上衣・ズボンなどをご用意くださ い。 ご家庭にあるもので構いませんが、新たに買ひ足 す場合は、成長と共に一人で着脱しようとしてきま すので、着脱のしやすい上下分かれているものをご 用意ください。 また、ズボンはジーンズでない方が着脱しやすく、 動きやすいです。(ジーンズ素材は硬いため)丈は 長すぎないものをご用意ください。長すぎると裾を 踏んで転倒する危険があります。 午睡は半袖の肌着で寝ています。(キャミソール ・ランニングなど袖のないものは体を冷やすので ご遠慮願います。) ピースやスパンコール等のついた服やヘアゴム(シ リコンゴムも含む)は取れた時に誤飲に繋がるため 避けてください。 活動によっては服が汚れる場合もありますので、 ご了承ください。	必要に応じて用意するもの 外活動用靴 	歩けるようになったら必要に応じて園からお 声掛けします。 遊鞋靴としても使用できる様に常備します。 靴は子どもが脱ぎ履きしやすいようマジック テープのものだとありがたいです。 また、月末にお持ち帰りいただき、サイズ確 認をし、靴洗いをお願いしています。	
靴下 	毎日1足 あるように補充 してください。	靴下入れを用意して いますので、そちらへ入れてください。 戶外活動した日は、 お持ち帰りいただき、 洗濯をお願いします。	冬場のみ用意するもの ジャケット 	1枚 用意してくださ い。	冬場のお散歩用です。 フードがなく子ども が着脱しやすいものを ご用意ください。
<p><b>※ 持ち物には全てに大きくはっきりと名前を書いてくださいね!</b></p> <p>午睡時に使用する<b>布団</b>や<b>シーツ</b>は保育園で用意をいたします。 シーツとおねしょマットは週末お持ち帰り頂き、月曜日に洗濯したものをお布団にかけてください。</p>					



# 1歳児クラス(いちご組・りす組)に用意していただくもの

ご用意いただくもの	ご用意いただく数	説明	ご用意いただくもの	ご用意いただく数	説明
紙おむつ (布おむつを 使用しない方)	毎日5~7枚 あるように補充して ください。	1枚1枚おしりの方に 名前を記入してください。  <b>紙おむつの処分は保育園 で行います。</b>	エプロン	毎日2枚 用意してください。 市販のものでも手作り のものでも構いません。	市販  手作り 
おむつカバー (布おむつを 使用する方)	毎日3組 あるように補充して ください。	綿素材ですと排泄物が染みてしまう場合があるので、できればナイロン素材のものをご用意ください。 便のゆるいときなどは、おむつカバーから漏れてしまうこともありますので紙おむつを使用することもあります。 	バスタオル	1枚 用意してください。	午睡の時に使用します。 週末にお持ち帰り頂き、 洗濯をお願いしています。 洗濯されたものをまた 月曜日にお持ちください。 
1歳児クラスまで布おむつ代を墨田区がすべて補助をしています。 2歳児クラスになりましたら、紙おむつの用意をお願いいたします。			ビニール袋 または エコバッグ など	毎日1枚 用意してください。	汚れ物を入れるためのものです。 袋には必ず名前のご記入をお願いします。 袋は衛生を保つため、 毎日清潔なものをご用意ください。 
着替え	一人一人に服を入 れるカゴを用意しま す。 毎日3組 あるように補充して ください。 	半袖のシャツ・上衣・ズボンなどをご用意ください。 ご家庭にあるもので構いませんが、新たに買足 す場合は、成長と共に一人で着脱しようとしてきます ので、着脱のしやすい上下分かれているものをご 用意ください。 また、ズボンはジーンズでない方が着脱しやすく、 動きやすいです。(ジーンズ素材は硬いため)丈は 長すぎないものをご用意ください。長すぎると裾を 踏んで転倒する危険があります。 午睡は半袖の肌着で寝ています。(キャミソール ・ランニングなど袖のないものは体を冷やすので ご遠慮願います。) ビーズやスパンコール等のついた服やヘアゴム (シリコンゴムも含む)は取れた時に誤飲に繋がる ため避けてください。 活動によっては服が汚れる場合もありますので、 ご了承ください。	外活動用靴	1足 用意して ください。 	遊園靴としても使用できる様に常備します。 靴は子どもが脱ぎ履きしやすいようマジックテ ープのものだとありがたいです。 また、月末にお持ち帰りいただき、サイズ確認を し、靴洗いをお願いしています。
冬場のみ用意する もの ジャケット	1枚 用意してください。 	冬場のお散歩用です。 フードがなく子どもが 着脱しやすいものをご 用意ください。	必要に応じて用意 するもの トレーニング 布パンツ	必要に応じて園から お声掛けします 	
靴下	毎日1足 あるように補充して ください。 	靴下入れを用意して いますので、そちらへ入れてください。 戶外活動した日は、 お持ち帰りいただき、 洗濯をお願いします。	<b>※ 持ち物には全てに大きくはっきりと名前を書いてくださいね!</b> 午睡時に使用する <b>布団</b> や <b>シーツ</b> は保育園で用意をいたします。 シーツとおねしょマットは週末お持ち帰り頂き、月曜日に洗濯したものをお布団にかけてください。		

# 🍎🐰 2歳児クラス(りんご組・うさぎ組)に用意していただくもの

ご用意いただくもの	ご用意いただく数	説明	ご用意いただくもの	ご用意いただく数	説明
紙おむつ	毎日3～5枚 あるように補充してください。	1枚1枚おしりの方に名前を記入してください。  <b>紙おむつの処分は保育園で行います。</b>	エプロン	毎日2枚 用意してください。 市販のものでも手作りのものでも構いません。	市販  手作り 
必要に応じて用意するもの トレーニングパンツ 布パンツ	必要に応じて園からお声掛けします。	 	バスタオル	1枚 用意してください。	午睡の時に使用します。 週末にお持ち帰り頂き、洗濯をお願いしています。 洗濯されたものをまた月曜日にお持ちください。 
着替え	一人一人に服を入れるカゴを用意します。 毎日3組 あるように補充してください。	半袖のシャツ・上衣・ズボンなどをご用意ください。 ご家庭にあるもので構いませんが、新たに買い足す場合は、成長と共に一人で着脱しようとしてきますので、着脱のしやすい上下分かれているものをご用意ください。 また、ズボンはジーンズでない方が着脱しやすく、動きやすいです。(ジーンズ素材は硬いため)丈は長すぎないものをご用意ください。長すぎると裾を踏んで転倒する危険があります。 午睡は半袖の肌着で寝ています。(キャミソール・ランニングなど袖のないものは体を冷やすのでご遠慮願います。) ピースやスパンコール等のついた服やヘアゴム(シリコンゴムも含む)は取れた時に誤飲に繋がるため避けてください。 活動によっては服が汚れる場合もありますので、ご了承ください。	外活動用靴	毎日1枚 用意してください。	汚れ物を入れるためのものです。 袋には必ず名前のご記入をお願いします。 袋は衛生を保つため、毎日清潔なものをご用意ください。 
		冬場のみ用意するもの ジャケット	1足 用意してください。	遊園靴としても使用できる様に常備します。 靴は子どもが脱ぎ履きしやすいようマジックテープのものだとありがたいです。 また、月末にお持ち帰りいただき、サイズ確認をし、靴洗いをお願いしています。 	
靴下	毎日1足 あるように補充してください。	靴下入れを用意していますので、そちらへ入れてください。 户外活动した日は、お持ち帰りいただき、洗濯をお願いします。 	<b>※ 持ち物には全てに大きくはっきりと名前を書いてくださいね!</b> 午睡時に使用する <b>布団</b> や <b>シーツ</b> は保育園で用意をいたします。 シーツとおねしょマットは週末お持ち帰り頂き、月曜日に洗濯したものをお市園に掛けてください。		